

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	10 にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	事業群主管所属	土木部 道路維持課
施策名	(3) インフラの長寿命化の推進	課(室)長名	馬場 幸治
事業群名	① インフラの戦略的な維持管理、更新の推進	事業群関係課(室)	港湾課、住宅課、河川課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 国のインフラ長寿命化計画や長崎県公共施設等総合管理基本方針に基づき、計画的で適切な維持管理や更新によって、トータルコストの縮減・平準化を図り、インフラを安全に、より長く利用できるように取り組めます。						(取組項目) i) 橋梁、トンネルの維持管理更新 ii) 港湾施設及び県管理空港施設の維持管理更新 iii) 県営住宅の維持管理更新 iv) ダム、水門、樋門の維持管理更新 v) 道守制度の活用				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 橋梁長寿命化修繕計画(第二期:H27~H36)では、今後10年間は橋の事後保全的な修繕を集中的に実施し、予防保全的な修繕への転換を図ることとしている。 平成30年度は19橋の補修が完了し、累計193橋と目標を達成出来ており、令和元年度からは予防保全的な修繕に移行する。
	橋梁の補修実績数		目標値①	170橋	174橋	188橋	208橋	221橋	221橋(R2)	
			実績値②	170橋	174橋	193橋			進捗状況	
		②/①(達成率)	100%	100%	102%				順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
				H30実績							H30目標	H30実績			
		R元計画					R元目標								
1	取組項目 i	橋梁の維持管理更新(橋梁補修費)(公共) 道路維持課	—	1,563,093	58,262	—	県管理道路利用者 平成26年度に改訂した長崎県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な19橋に対して対策を実施した。	活動指標 橋梁の補修実績数(累計)(橋)	174	174	100%	●事業の成果 ・計画に基づいた補修の実施により、H30までに193橋の補修が完了した。予防的な補修については、補修が必要な204橋のうち、H29までに201橋が完了しているが、3橋については、他事業による架替等を検討しており、平成32年度以降に対策実施予定となるので、目標達成とはならない。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・成果指標は目標値を下回っているが、計画的な補修の実施により橋梁の安全性の向上に寄与している。	○		
				2,269,781	25,658	—			188	193	102%				
				2,758,763	44,731	—			208						
2	取組項目 i	舗装の維持管理更新(舗装補修費)(公共) 道路維持課	—	306,409	8	—	県管理道路利用者 平成26年度に改訂した長崎県舗装維持管理計画に基づき、補修が必要な箇所に対して対策を実施した。	活動指標 舗装の補修箇所数(箇所)	49	43	87%	●事業の成果 ・平成30年度から交付金の対象の考え方が変更になったこと及び、舗装版の劣化が想定より進行していたため、補修単価が増となったことにより、成果目標を達成することができなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・実績は目標値を下回っているが、計画的な補修の実施により道路通行の安全性向上に寄与している。	○		
				392,022	134	—			28	20	71%				
				510,115	137	—			25						
							成果指標 舗装の補修延長(km)	20	11.4	57%					
								10	4.4	44%					
								5.0							

3	橋梁補修事業	—	99,684	84	4,023	県管理道路利用者	小規模補修が必要な橋梁に対して対策を実施した。	活動指標	橋梁の補修実績数(橋)	1	4	400%	●事業の成果 ・橋梁補修をすることで安全で快適な交通の確保を図ることができた。		
			96,700	0	3,986				4	4	100%				
			105,536	236	3,987				6						
道路維持課	—	1,032,043	143	43,448	県管理道路利用者	平成26年度に改訂した長崎県舗装維持管理計画に基づき、補修が必要な箇所に対して対策を実施した。	活動指標	舗装の補修箇所数(箇所)	89	71	79%	●事業の成果 ・舗装版の劣化が想定より進行していたため、延長当たりの補修コストが増となり、成果目標を達成することができなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・実績は目標値を下回っているが、計画的な補修の実施により道路通行の安全性向上に寄与している。			
								1,233,619	119	55,007	107			84	78%
								1,444,722	241	54,216	105				
道路維持課	—	3,969	3,969	0	県管理道路利用者	路面性状調査を実施し、舗装維持管理システムの保守・点検及び路面性状データを更新し、道路舗装の補修計画を立案した。	活動指標	路面性状調査結果更新(km)	22.9	16.2	70%		●事業の成果 ・点検サイクルに基づく調査の実施により、舗装区間におけるデータ蓄積を適切に行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・適切にシステム管理し、最適な舗装補修の計画立案ができ、ライフサイクルコストの低減に寄与している。		
								3,969	3,969	0	30			21.3	71%
								3,840	3,840	0	24.3				
道路維持課	—	10,080	10,080	805	県管理道路利用者	トンネル内の照明灯の清掃等を実施し、交通安全を図った。	活動指標	トンネル照明灯の清掃等の実施箇所数(箇所)	252	255	101%	●事業の成果 ・照明施設を適切に維持管理することで、トンネル照明施設の管理瑕疵による事故が発生しなかった。			
								9,072	9,072	0	241			239	99%
								8,316	8,316	0	259				
道路維持課	—	992,467	806,906	41,839	県管理道路利用者	苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。	活動指標	パトロール走行距離(km)	2,450	2,450	100%		●事業の成果 ・定期的な道路パトロールの実施により、異常の早期発見が出来た。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・異常の早期発見、措置により、道路の安全性の向上に寄与できている。		
								1,037,935	845,232	46,238	2,442			2,442	100%
								1,043,404	881,038	39,068	2,451				
道路維持課	—	261,371	260,904	11,264	県管理道路利用者	道路照明灯を点灯することにより、夜間の道路利用者(車両及び歩行者)の安全を図った。	活動指標	道路照明灯等の電気料金支出(式)	0	0	100%	●事業の成果 ・照明灯を適切に点灯することで、照明灯の管理瑕疵による交通事故が発生しなかった。			
								253,403	253,030	11,161	0			0	100%
								257,811	255,921	9,568	0				
道路維持課	—	261,371	260,904	11,264	県管理道路利用者	道路照明灯を点灯することにより、夜間の道路利用者(車両及び歩行者)の安全を図った。	成果指標	事故発生件数(件)	0	0	100%				
								253,403	253,030	11,161	0		0	100%	
								257,811	255,921	9,568	0				

9		道路清掃委託費	—	73,359	73,359	3,218	県管理道路利用者	県管理道路の路面清掃及びガードレール清掃を行った。	活動指標	県管理道路の清掃業務の委託(式)	1	1	100%	●事業の成果 ・路面清掃等を適切に行うことで、道路清掃の瑕疵による事故が発生しなかった。
				71,159	71,159	3,189				1	1	100%		
				70,303	70,303	2,392				0	0	100%		
		道路維持課				0								
10	取組項目 i	道路緑化維持・整備景観費	—	327,809	327,809	13,678	県管理道路利用者	県管理道路の高木や花壇の維持管理、道路維持整備(除草等)を行った。	活動指標	緑化維持・整備景観の発注(式)	1	1	100%	●事業の成果 ・道路敷の除草等を行うことで、通行や視距障害を無くし、道路の安全を図ったが、県道において、信号停車中の車両に街路樹の枯れ枝が直撃する事案が1件発生した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・高木や花壇の維持管理を適切に行うことで、道路の安全及び景観の向上に寄与している。
				317,976	117,361	14,350				1	1	100%		
				323,865	223,250	11,960				0	0	100%		
		道路維持課				0			1	0%				
11		道路管理事務費	—	5,555	0	0	県管理道路利用者	道路の管理瑕疵を原因とする事故が起こった際、被害者救済のため、加入した保険で損害の賠償を行った。	活動指標	保険加入(式)	1	1	100%	●事業の成果 ・道路の管理瑕疵の可能性のある事故は平成30年度に25件発生し、管理瑕疵が認められた12件について被害者と示談を締結し、必要な額の賠償を行った。
				5,091	0	0				1	1	100%		
				6,367	0	0				100	100	100%		
		道路維持課				100			100	100%				
12		空港維持管理費	—	347,805	321,817	142,343	県有空港施設	長崎県が管理する空港(福江空港、対馬空港、壱岐空港、上五島空港、小値賀空港)において、管理運営及び場周柵補修等の土木施設及び航空灯火補修等の照明施設の維持更新工事を実施した。	活動指標	適正な空港管理	数値目標なし	適正管理	—	●事業の成果 ・県有空港施設の維持管理を行い、航空機の安全運航に寄与した。
				345,755	320,545	141,104				数値目標なし	適正管理	—		
				350,469	324,239	141,123				数値目標なし				
		港湾課				0			0	100%				
13	取組項目 ii	ボートパーク整備事業費	—	16,256	158	1,609	港湾利用者	長崎港、茂木港、大村港において、浮桟橋補修、はしご補修などを実施した。	活動指標	事業実施港数(港)	4	5	125%	●事業の成果 ・県内6港において安全対策を実施しプレジャーボートの係留における安全・安心の向上を図った。
				17,723	0	1,594				5	6	120%		
				15,910	0	1,595				0	1	—		
		港湾課				0			0	100%				
14		長崎空港維持管理費	—	39,595	32,191	2,414	長崎空港周辺県有施設	長崎空港花文字山、隣接県有地・管理用道路・連絡通路の維持管理工事や、連絡通路維持管理委託(警備・清掃・昇降設備及び動く歩道保守点検等)を実施した。	活動指標	利用客数(千人)	数値目標なし	117	—	●事業の成果 ・長崎空港の花文字山を維持管理することにより、空港利用者へ長崎空港をアピールし、長崎の印象を強めることに貢献した。また、県有地を適切に管理することにより、保安施設の維持管理に支障を来たすことなく、航空機の安全運航に寄与した。
				36,220	29,197	2,392				数値目標なし	121	—		
				37,223	30,052	2,392				0	0	100%		
		港湾課				0			0	100%				

15		港湾施設維持管理費	—	719,515	319,398	148,047	港湾施設	港湾施設の維持補修及び管理運営を行った。	活動指標	適正な港湾管理	数値目標なし	適正管理	—	●事業の成果 ・港湾施設・緑地・海面の安全性の確保に努めた結果、管理瑕疵による事故は発生しなかった。
				693,111	228,820	146,684					数値目標なし	適正管理	—	
				704,471	216,315	146,704					0	2	—	
		港湾課							成果指標	管理瑕疵による事故数(件)	0	0	100%	
				0	0	—					0			
16	取組項目 ii	福江空港整備費(公共)	(H30 終了) H24-30	180,393	71	—	照明施設	灯火電力制御装置の製造・設置工事を実施した。	活動指標	適正な空港管理	数値目標なし	適正管理	—	●事業の成果 ・照明施設の老朽化に伴う更新工事を行うことにより、航空機の安全運航に寄与した。
				90,169	267	—					数値目標なし	適正管理	—	
				0	0	—					0	0	100%	
		港湾課							成果指標	管理瑕疵による事故数(件)	0	0	100%	
				0	0	—					0			
17		対馬空港整備費(公共)	H25-R2	290,045	109	—	土木施設 照明施設	土木施設(滑走路舗装)及び照明施設(航空灯火)の改良・更新工事を実施した。	活動指標	適正な空港管理	数値目標なし	適正管理	—	●事業の成果 ・土木施設及び照明施設の老朽化に伴う更新工事を行うことにより、航空機の安全運航に寄与した。
				261,358	0	—					数値目標なし	適正管理	—	
				362,615	87	—					0	0	100%	
		港湾課							成果指標	管理瑕疵による事故数(件)	0	0	100%	
				0	0	—					0			
18	取組項目 iii	公営住宅建設費(公共)	—	1,024,262	1,937	—	県営住宅	長崎県公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えや住戸改善事業を実施することにより、バリアフリー化された安全に安心して生活できる県営住宅を整備した。 深堀団地B群(改善)2棟65戸 花高団地2群(改善)1棟20戸 毛井首団地(改善)1棟20戸	活動指標	適正な県営住宅の管理	数値目標なし	適正管理	—	●事業の成果 ・管理瑕疵による県営住宅の外壁が落下する事故は発生しなかった。
				1,298,117	3,473	—					数値目標なし	—	—	
				1,440,607	3,218	—					0	0	100%	
		住宅課							成果指標	住宅の外壁落下による事故(件)	0	0	100%	
				0	0	—					0			
19	取組項目 iv	堰堤改良事業費(公共)	—	470,389	21,618	—	事業実施ダム 下流河川 沿川住民	県管理のダムにおいて、その効用の継続的な発現のため、ダム設備の機能の回復または向上を図った。	活動指標	事業実施施設数(施設)	3	7	233%	●事業の成果 ・県管理の6ダム(野々川、猫山、樋口、雪浦、福江、け知ダム)において設備の更新・機能向上を行い、管理瑕疵による事故は発生しなかった。
				422,370	23,784	—					9	6	67%	
				334,845	18,267	—					6			
		河川課							成果指標	管理瑕疵による事故数(件)	0	0	100%	
				0	0	—					0			
20		特定構造物改築事業費(公共)	H21-	2,660	10	—	事業実施 河川沿川 住民	県管理の水門・樋門施設について、その効用の継続的な発現のため、施設の点検整備を行った。	活動指標	事業実施施設数(施設)	4	4	100%	●事業の成果 ・県管理の樋門(日野、小野、万灯)、水門(相浦)について、施設の点検整備を実施することで管理瑕疵による事故は発生しなかった。
				2,840	90	—					4	4	100%	
				8,474	0	—					4			
		河川課							成果指標	管理瑕疵による事故数(件)	0	0	100%	
				0	0	—					0			
21	取組項目 v	道守育成事業	—	3,000	3,000	0	地元自治 体職員、地 元企業職 員等	道路施設の適切な維持管理のために、道路施設の点検に不可欠な高度な技術力を持つ道守を育成した。	活動指標	道守育成講座の開催回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・道守育成講座の実施により、橋梁等点検技術者の育成ができています。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・橋梁点検技術者の育成により、橋梁等道路インフラの安全性の向上に寄与している。
				1,412	1,412	0					2	2	100%	
				1,412	1,412	0					2			
		道路維持課							成果指標	道守の人数(人)(累計)	265	285	107%	
											300	334	111%	
											360			

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### i) 橋梁、トンネルの維持管理更新

- ・橋梁長寿命化修繕計画(第二期:H27~H36)に基づき、計画的な補修を行っており、対症療法的な修繕が平成30年度で完了し、今年度からは予防保全型へ移行した。今後も、長寿命化及びトータルコストの縮減・平準化を図る。
- ・道路トンネル維持管理計画(第二期:H27~H31)に基づき、予防保全型の維持管理を行っており、道路の安全な利用に寄与している。今後も、計画的な維持管理を継続する。
- ・道路舗装維持管理計画(第二期:H27~H31)に基づき、早急に補修が必要な箇所を重点的に補修を行い、予防的補修への移行を目指し、今後も計画的に舗装の延命化とコスト縮減を図る。
- ・道路照明灯、ガードレールなどの附属施設の維持管理及び道路環境を良好に保ち、道路の安全な利用に寄与しており、今後も計画的な維持管理を継続する。

#### ii) 港湾施設及び県管理空港施設の維持管理更新

- ・計画的に適切な維持管理や維持工事を実施することで成果指標である「管理瑕疵による事故件数(件)」は発生していないが、インフラ施設の老朽化が進む中、通年を通して施設全てを巡回することが難しい状況であるが、今後とも維持管理に係るコストを削減しながら、効果的に施設の巡回を行うとともに、計画的に適切な維持管理や維持工事を実施することで事故の発生を未然に防ぐ必要がある。

#### iii) 県営住宅の維持管理更新

- ・平成30年度において成果指標としている「住宅の外壁落下事故」は、発生しておらず、適切に維持管理を行うことができている。管理費用と家賃収入とのバランスを確保するために、ライフサイクルコストの縮減を目指す。

#### iv) ダム、水門、樋門の維持管理更新

- ・県管理のダムは現在35ダムあるが、平成29年度までに長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を図っているが、ダムの老朽化が進んでおり、今後益々維持管理費が増大してくることが予想されるため、予算の確保に努める。
- ・大型の水門・樋門については、策定した長寿命化計画に則り補修を行うことでライフサイクルコストの縮減を図る。

#### v) 道守制度の活用

- ・大学と協働し、インフラ建造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、今後も引き続き道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の育成を継続し、県内全域での人材確保を行う必要がある。

#### 4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
3	取組項目 i	橋梁補修事業	—	—	道路管理者として道路橋を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、橋梁補修を行うことで道路の安全な利用を図る。	現状維持
4		舗装補修事業	—	—	道路管理者として道路舗装を適切に管理する義務があり、予防的補修に移行できるよう、早期に補修が必要な箇所を重点的に行う。今後も本事業を継続し、舗装補修を行うことで道路の安全で快適な利用を図る。	現状維持
5		舗装調査費	—	—	道路管理者として道路舗装を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、舗装維持管理システムを管理し、最適な舗装補修の計画立案で、ライフサイクルコストの低減を図る。	現状維持
6		トンネル安全施設費	—	—	道路管理者としてトンネル照明灯等を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、照明施設を適切に維持管理する。	現状維持
7		道路維持補修費	—	—	道路管理者として道路を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、道路の安全な利用を図る。	現状維持
8		道路照明灯管理費	—	—	道路管理者として道路照明灯を点灯することにより、夜間の道路利用者(車両及び歩行者)の安全を図る義務があり、今後も本事業を継続する。	現状維持
9		道路清掃委託費	—	—	道路管理者としてガードレール等の施設を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、道路の安全な利用を図る。	現状維持
10		道路緑化維持・整備景観費	—	—	道路管理者として植樹等を適切に管理する義務があり、平成30年度に発生した1件の事故の事例を踏まえてパトロール時の観察強化等を実施するとともに、今後も本事業を継続し、通行や視距障害を無くし、道路の安全な利用を図る。	現状維持
11		道路管理事務費	—	—	適切な道路の維持管理に努めているところであるが、今後も管理瑕疵を原因とする事故が発生する可能性があり、本事業を継続する。	現状維持

12		空港維持管理費	—	—	インフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、航空機の安全運航を維持するため、事業を継続する。	現状維持
13	取組 項目 ii	ボートパーク整備事業費	昨年度に管理瑕疵事案が発生したことから、係留施設の点検等を重点的に実施し、不具合箇所については補修を行った結果、本年度は管理瑕疵事案は発生しなかった。	—	管理者として、施設管理を適切に行う義務があり、限られた予算の中で適切な管理を行い安全・安心の利用を図る。	現状維持
14		長崎空港維持管理費	—	—	長崎空港の花文字山は、観光客を始めとする空港利用者に対し長崎を強く印象づける効果があること、また、航空機の安全運航の観点から保安施設の維持管理に支障をきたさないように県有地を管理する必要があることから、事業を継続する。	現状維持
15		港湾施設維持管理費	昨年度に管理瑕疵事案が発生したことから、港湾施設の点検やパトロールを例年以上実施し、不具合箇所については補修を行った結果、本年度は管理瑕疵事案は発生しなかった。	—	限られた予算の中で、計画的に適切な維持管理や維持工事を実施し、港湾施設の安全な利用を確保する。	現状維持
21	取組 項目 v	道守育成事業	—	—	インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、今後も引き続き道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の育成を継続し、県内全域での人材確保を行う必要がある。	現状維持

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点